

## 専門人材養成は大学の社会的責任



青山 亨

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター長

東京外国語大学の多言語・多文化教育研究センターでは、2011年度から「多文化社会人材養成プロジェクト」を進めています。このプロジェクトの一環である協働実践研究の成果を公開する場として「多言語・多文化協働実践研究」シリーズを刊行してきました。ここにお届けする第17号は、多文化社会コーディネーターについて取り上げます。多文化社会コーディネーターについては本シリーズですでに6回取り上げてきましたが（No.6、11、14、15および別冊1、3）、今回は、多文化共生政策という観点から多文化社会コーディネーターを取り上げています。

日本社会の多言語・多文化化に伴う諸課題に取り組む本センターにとって、協働実践研究において、多文化社会コーディネーターを重要なテーマの1つとして位置づけることには、明確な理由があります。現在、日本に住む外国人の数は200万を超えています。その数は、経済や政治の情勢に応じて増減することはあっても、今後も長期的には増加する傾向にあることは確かでしょう。さらに、数の増加に伴って、言語や文化、来日の経緯、在留の様態といった在日外国人の内実にも多様化が進んでいます。日本の社会の一部となった在日外国人は、日本社会の活性化を促すでしょう。また、一方では、そのための適切な社会統合の努力が

求められることも明らかです。

さらに、2012年に行われた在留管理に関する法改正に基づく外国人登録制度の変更（外国人登録証の廃止）および、それと表裏一体の関係にある住民基本台帳への外国人住民の記載（在留カードの発行）は、制度的に市町村が外国人住民に対して基礎的な行政サービスを提供する主体になったという意味で、日本社会における重要な転機でした。これからの日本の自治体は、住民の中に外国人がいること（その数は地域によって異なるでしょうし、時系列による増減があるでしょうが）を前提とした運営をおこなうことが期待されています。市町村は、狭い意味での行政にとどまらず、医療、教育、法律といったさまざまな分野で、多言語・多文化な背景をもつ外国人住民に対して、適切なサービスを提供する責任が求められています。このような形での住民サービスの提供は、自治体および民間のさまざまな部局が横断的に連携・協力をを行い、リソース（人・モノ・情報・資金などの事業資源）を適切に結び付けないことには実現困難な課題であることははっきりしています。

東京外国語大学では、多言語・多文化化する日本社会の諸課題に対応できる人材を育成することは大学としての社会的責任であると考え、2006年度に多言語・多文化教育研究センターを設立し、教育・研究・社会連携の3分野でそのための人材育成のための活動を行ってきました。とくに2011年度に始めた「多文化社会人材養成プロジェクト」では、コミュニティ通訳（言語面で外国人住民を支援し、ホスト社会とつなぐ橋渡し役となる専門職。シリーズNo.16、別冊2を参照）と共に、ここでとりあげる多文化社会コーディネーターの育成に焦点を当てています。本センターでは、多文化社会コーディネーターを、「政策、福祉、医療、学校教育、日本語教育、労働などの分野において、外国人と受入れ社会との間に起こる諸問題に対して協働を推進し、新たな仕組みを創造することによって解決を図る役割」と規定しています。官民の垣根を越えた協働によって多文化共生に向けての課題解決を図るこのような人材こそ、まさに多言語・多文化化する日本の社会に求められる人材だと言えるでしょう。

「多文化社会人材養成プロジェクト」では、人材育成のために、学部生を対象にした教育プログラムである「多言語・多文化総合プログラム」と、社会人を対象にしたリカレント教育プログラムである「多言語・多文化社会専門人材養成講座」の2つのプログラムを動かしています。

多言語・多文化総合プログラムは、2012年度に行われた東京外国語大学の2学部への改編にあわせ、現在では、2学部共通の世界教養プログラムでの教養レ

ベルの科目と、言語文化学部グローバル・コミュニケーション・コースでの専門レベルの科目を開講しています。教養レベルでは日本社会の多言語・多文化化に関する基礎的な事項を学び、専門レベルではコミュニティ通訳あるいは多文化社会コーディネーションについての基礎的な知識を獲得し、理解をさらに深めることを目的としています。とくに後者については、東京外国語大学として特色のあるコーディネーション力の養成を狙いとし、卒業後の学生の幅広い分野での活躍を想定して、ファシリテーション、ダイバーシティー・マネジメントなどの基礎の習得も視野に入れています。

他方、社会人を対象にしたリカレント教育プログラムである多言語・多文化社会専門人材養成講座では、多文化社会コーディネーター・コースが2008年度から、コミュニティ通訳コースが2010年度から始まり、毎年定員30名で受講生を受け入れています。その中でも、多文化社会コーディネーター・コースには、各地の自治体職員、国際交流協会職員、学校教職員、地域日本語教育コーディネーター、外国につながる子どもへの学習支援者など、在日外国人に関わる様々な課題に現場で日々対応している社会人が参加しています。このコースでは、集中講義、ワークショップ、現場での実践研究、小論文の作成、プレゼンテーションといった様々な活動が組み合わされています。そのような活動を通じて、受講生は、現場で蓄積された経験知を言語化することから問題を抽出し、実践課題を設定した上で、分野横断的な協働によって課題を解決し、多文化共生を可能とする新しい仕組みの創造のための方策を自ら考えて行く力を身につけます。

東京外国語大学の第2期（2010年～15年度）中期目標および計画では、学部教育については「地球社会における共生の実現に貢献できる人材を社会に送り出すことを重点目標」とし、社会貢献については「国際化が進む日本社会において顕在化しつつある諸問題に対して本学の特性を活かした様々な地域社会と連携した」事業を進めることとしています。多言語・多文化教育研究センターが進めている、多文化社会コーディネーターとコミュニティ通訳の育成は、東京外国語大学のもっとも中核的な事業の1つであると位置付けることができますでしょう。

学部改編が一段落した今、東京外国語大学では次のステップとして大学院の改編を視野にいれています。多言語・多文化教育研究センターとしても、社会人に対するリカレント教育のあり方も含め、大学院レベルの教育における多文化社会コーディネーターとコミュニティ通訳の育成の仕組みについて検討を進めていきたいと考えています。

折しも、今年の9月6日に東京外国語大学は「多文化社会コーディネーター」

を商標として登録しました（登録第 5613169 号）。登録の趣旨は、本学がこの名称の使用を排他的に独占しようというものではありません。本学の願いは、「多文化社会コーディネーター」の名称が専門職として社会に認知され、広く普及することにあります。今回の登録は、この名称の自由な使用が第三者によって制限されることを事前に防ぐことを目的とする手続きです。

今後、多言語・多文化社会専門人材養成講座の修了生を初めとする多数の多文化社会コーディネーターが社会で活躍することで、専門職としての多文化社会コーディネーターの役割が確立することを期待しています。そのために本書の刊行がいささかなりとも貢献できれば喜びに堪えません。